

(様式 2)

令和 5 年 5 月 1 2 日

女性の就農環境改善計画
(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

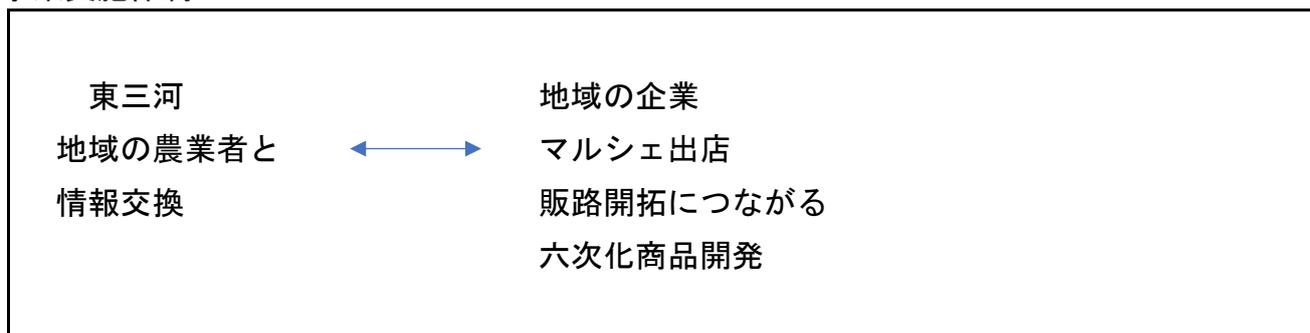
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	○

1 地域取組主体の概要

名称	東三かわ畑協議会	
所在地	愛知県豊橋市石巻町字中白 5 0 - 1	
代表者	秋野 希実	
主な組織の事業内容 (注)	農産物の移動販売 マルシェ出店 体験農業 六次化商品開発販売	女性農業者の 人数 : 5 人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

<p>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進み耕作放棄地がふえている又獣害や高低差が激しい圃場も多く一つ一つ作付け面積が小さい為手作業での作業が主になる為女性が大規模で作業していくことは難しい ・小規模で女性だけで頑張って農業をしている方が多いので呼び掛けて協力して活動する場が必要 <p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農繁期には販売が難しいので地域の農家同士が協力し合い販売する場を持つ事が必要 ・近年自然災害も多く販売出来ない農産物も多い為六次化商品開発に取り組む必要がある。農家一軒では対応できないロット数でも地域の農家同士協力し合うことで対応できるようになる。 <p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の農業者を定着していくためには一人ではチャレンジできないことを協力し合いチャレンジできる場が必要である。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業者 (注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

（注3）必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

（3）女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費 (千円)		備考
						国庫補助金	
①	R5. 8 ~10	六次化へ向けての試作、ロゴ作成	1回	5	加工33 印刷製本費66	99	
②	R5. 6~7	マルシェ視察	2回	5人	旅費106	106	
③	R5. 8~ R6. 1	マルシェ出店・移動販売	3回	3人	消耗品費246	246	
④	R5. 7~ R6. 1	マルシェについて研修会 規約について勉強会	6回	5人	謝金106	49	
計					560	500	

（注1）「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

（注2）必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の（2）「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
①	農繁期でも六次化商品開発が出来るようになる。地域の名産品を使って六次化をすることで地域のアピール、地域の農業者との協力を図ることが出来るようになる。

② ③ ④	少人数で販売ができる方法を確立していくことができ、農繁期でも販売することが出来るので旬の農産物を消費者に直接届けることが出来る。また、
④	規約改定、規程を作成することで活動内容を明確にしてメンバー同士信任の厚い関係性を築ける。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動販売・マルシェ参加によりメンバー募集 ・ 名産品次郎柿の六次化商品開発 ・ 販路開拓 ・ 規約改定、規程作成 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模農家メンバーの為農繁期にはマルシェ出店などが難しかったが協力し合うことで出店が可能となり売上向上につなげたいと考えている。」 ・ 近年の自然災害で販売出来ない農産物を長期販売できる六次化商品開発することで通年販売出来るものができグループ活動のアピールにもつながると考えている。 ・ 規約、規程を専門家と作成することでグループ内また新規メンバーにもグループの活動内容を明確にしてチームワークを高めたいと考えている。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	【目標】
6月	・ マルシェ視察によりグループの販売方法の方向性を学ぶ	
6月～12月	・ マルシェ販売方法の研修を受ける	
6月～7月	・ 規約、規程作成に関する勉強会	
7月～1月	・ 移動販売実施及びメンバー募集	

8月～10月	次郎柿六次化商品開発試作	
--------	--------------	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	1人
	事業実施翌年度	1人
	合計	2人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 1人、雇用就農者 1人、アルバイト等 人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。